

令和6年度 チャレンジ！ウォーク(夏)実施要項

- 1 趣旨
現職会員とその被扶養者及び特別会員とその認定配偶者を対象に日常的に体を動かす習慣を定着させるための機会を提供することにより、健康維持と運動不足の解消を図ることを目的とする。
- 2 対象者
現職会員とその被扶養者及び特別会員と認定配偶者
- 3 実施内容
 - (1)指定の期間内に参加申込をし、参加決定を受ける。
 - (2)お手持ちのスマートフォンに互助会で指定する「RenoBody」アプリをダウンロードし実施期間中のウォーキングにチャレンジする。
 - (3)バーチャルマップの到達地点に応じて達成賞を贈呈する。
 - (4)スマートフォンを持っていない等、互助会で指定する「RenoBody」アプリをダウンロードすることができない方は、各自の歩数計等、参加者任意の計測方法で参加可能。その場合は、参加決定を受けた後、チャレンジしたウォーキングについて互助会所定の記録表に歩数を記録し、令和6年8月16日(金)までにFAX、メール、郵送のいずれかの方法で互助会に提出。
 - (5)なお、歩数計等、参加者任意の計測方法で参加された方の賞品は達成賞①のみ対象とする。
- 4 募集人数
400人程度
- 5 実施期間
令和6年7月1日(月)～7月31日(水)
- 6 参加申込方法
 - (1)申込方法
参加申込書(別記様式1)に記入し、FAX、メール、郵送いずれかの方法で互助会に提出する。
 - (2)申込受付期間
令和6年4月19日(金)～5月31日(金)
- 7 参加者の決定
 - (1)参加申込者には、6月中に決定通知を送付する。
 - (2)参加者が被扶養者及び認定配偶者のみの場合は、会員本人あて送付する。
- 8 達成賞の送付
達成賞は9月末までに該当者に送付する。
参加者が被扶養者及び認定配偶者のみの場合は、会員本人あて送付する。
- 9 その他
 - (1)歩数結果については、本人に通知し、互助会ホームページにも掲載する。
 - (2)この事業は日常の範囲内で行うこととし、傷病、事故等に対し、自己の責任において参加することとする。